

放課後等デイサービス事業所における自己評

事業所名: キッズワンハート にしの台教室

配布数 18人 回収数 18人 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらともい えない、わ からない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善目標、工夫している点
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	5	3	国の定めるスペースを確保しております。
	2	職員の配置数は適切である	10	5	3	国の定める人員配置基準でスタッフの配置をしております。看護師、保育士、理学療法士、音楽療法士など児童分野でも経験と専門性の備えたスタッフを配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	12	5	1	室内、トイレに手すりを設置。置き型のスロープ使用しバリアフリー化に努めています。玄関から駐車場に繋がる箇所は置き形のスロープを使用しております。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	8	1	常勤スタッフで話し合って改善しております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15	3		保護者向け評価表を活用して保護者様の意向の把握に努めております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11	5	2	ホームページにて公開しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	4	3	現在は利用者様と社内の評価のみとなっておりますが、今後必要に応じて実施検討して参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	4		内部研修及び外部研修への参加の機会を広く設けている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	16	2		見学や体験時、又は送迎の際にニーズを把握したり、行動観察を記録し、支援計画を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	8	2	見学や体験時、又は送迎の際にニーズを把握したり、行動観察を記録し、支援計画を作成しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	12	6		ミーティング等ではスタッフ一人ひとりが自由に意見を言い、支援の仕方や活動の進め方等共通の目標を持って取り組むことを目指しております。子ども一人ひとりやグループの特性に合わせたプログラム内容を計画し、季節や達成度に合わせて変化させております。月毎にある程度固定化することで能力の向上を目指している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12	5	1	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	14	3	1	個別の課題、集団の中での育ちを踏まえて支援計画を作成しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	17	1		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	18			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11	5	2	活動の前後で職員ミーティングを行っております。始まる前には利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合い、終わった後は常勤スタッフで支援の振り返りを行い、記録し、それらを次回のステップアップや改善につなげるよう努めております。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	6	1		
18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	17	1		年に2回以上支援計画の見直しを行っております。	

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ て支援を行っている	14	4		現在、音楽療法活動を通して成功体験を積んだり、自己肯定感を高めたり、お友達と関わったり、表現する喜びを体験したり、活動の中で自己選択する場面を設けるなどして支援させて頂いております。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	4		開催される場合には児童発達支援管理責任者等の適任者が出席予定です。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	15	3		情報共有、連絡調整を適切に行えるように努めております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	11	6	1	医療的ケアが必要な児童の担当医師より指示書をもって おります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	11	7		相談支援員を通して、保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等と情報共有に努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	12	6		依頼がある際には、情報共有に努めております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13	5		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6	12	療育の実施時間が限られており、また、コロナ禍である為、地域交流が難しい状況となっております。利用者の状態に応じて必要性があれば支援計画に位置付けた上で考慮してまいります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	7	4	要請があれば常勤スタッフが参加しております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	17	1		支援計画に沿った自立課題に取り組んでいただき、ご本人の意欲や気持ちに合わせて活動に取り組んでいただいております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	11	4	ペアレントトレーニングのプログラムは行っていないが、フィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13	5		契約時にご説明を行っております。また、随時不明な点をご説明するようにしております。支援の内容については支援計画でお知らせしたり、送迎時等でお伝えさせて頂くようにしております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15	3		送迎時やお電話等でお話しさせて頂くようにしております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	7	10	現在コロナ禍の為、活動停止させて頂いております。コロナが収束したら保護者会の他にイベント(BBQや運動会等)を開催し、保護者様同士の交流を高めていきたいと考えております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	18			苦情があった場合、苦情受付・解決担当につなげ迅速かつ適切に対応するよう努めております。また社内での共有にはかります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	16	2		「株式会社波音」のホームページにて随時掲載させて頂きます。
	35	個人情報に十分注意している	18			個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	17	1		わかりやすい伝達方法を工夫したり、伝わる方法を児童や保護者様に合わせるようにしております。

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	4	5	コロナウィルス流行前は、ハロウィンイベントでは地域住民の方や近くの施設の方との交流の場を設けました。コロナウィルス流行時は、近くの施設の方のみとし交流の場を設けました。今後も地域の中の事業所として可能な形で事業運営に努めて参ります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	15	3		保護者様に向けてマニュアル等の情報の周知を図ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	16	1	1	年に2回以上避難訓練を実施しています。消防隊員による救急救命訓練(基礎)を実施しております。避難訓練を行ったり、防災に関する外部研修にスタッフが参加しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	16	2		外部の研修にスタッフが参加したり、社内で虐待防止委員会を設置し、毎月内部研修を行っております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	15	2	1	保護者様にはそれらを契約書に記載し説明しております。サービス計画の記載に関しては、個別支援計画書の特記事項に記載しております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14	4		必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送先などの取り決めを保護者と行い、医師にも確認してもらっております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	18			報告書に記載し、ミーティングを通してスタッフで共有しております。